

端末を正しく活用していく力を身に付けるためのデジタル教材 GIGAワークブックとうきょうを活用してみませんか

活用型情報モラル教材



「ビギナー版」 (対象: 小学校1・2・3年生)

「スタンダード版」 (対象: 小学校4・5・6年生)

「アドバンスト版」 (対象: 中学生・高校生)

一人1台端末時代の教育現場に合わせて「SNS東京ノート」を
アップデートした教材です。



※冊子での配布はありませんので御注意ください。

ポイント① カード教材を一人1台の学習者用端末上で操作することで、協働学習を推進

ポイント② 情報活用と情報モラルをセットで学ぶ

じょうず
上手なデザインの方ほうを学ぼう

5日後
1ヶ月後
2ヶ月後

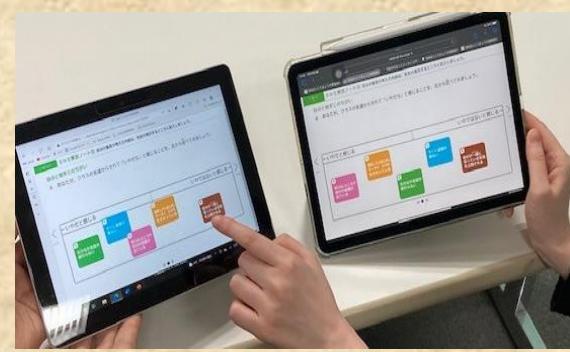
何まいのかの写真をのせたスライド

写真だけをのせたスライド

文字だけで説明したスライド

あさがおが
たくさんのが
させました。

写真の撮り方だけでなく、デザインや資料作成の方法も学ぶ
ことができます。



つく
マネしてもよいのかな

図工のじゅ業で、絵をかくことになりました。
次の3つの行動を、「〇問題はない」「×問題がある」にわけてみましょう。

1 友だちの絵が上手だったので、すべてマネしてかいて、先生にてい出した
2 ネットで見つけた絵が上手だったので、すべてマネしてかいて、先生にてい出した
3 友だちのアドバイスをさん考にして絵をかいて、先生にてい出した

項目ごとのまとめとセルフ
チェックで学習内容を確認する
ことができます。

つく
まとめ

上手に使うため

絵や文書、写真などの作品について、つくった人以外は勝手にそれを使ってはいけないという権利のこと
を「ちゃんとけん」と言います。

友だちの作品をマネしたり、ネット上の写真や文書を勝手に使うこともできません。どうしても使いたい
ときは、つくった人に使ってもよいのかを聞くようにしましょう。

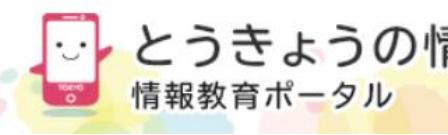
チェックしてみよう

- わたしは、スライドを上手にデザインすることができる
- わたしは、作品をつくるときに、どんなことに気をつければよいかを知っている
- わたしは、たんまつが動かなくなったときに、きちんと対応することができる

資料等を作成するときに知っておくべきこと（著作権等）を活用スキルとセットで学ぶことができます。

活用例

- 「45分で学ぶ教材」を使って、学級活動や道徳、総合的な学習の時間などの時間に情報モラル教育を実施
- 「15分で学ぶ教材」を使って、朝や昼の短時間学習において一定期間、本教材について学習
- 各教科等の学習の中で、学習内容やICTの活用に応じて、本教材の内容等を紹介



<https://infoedu.metro.tokyo.lg.jp/snsnote.html>



担当：東京都教育庁総務部デジタル推進課 ICT利活用・情報教育班 (kyoiku_ict_joho@section.metro.tokyo.jp)